

田野地域コミュニティ交通（乗合タクシー）『たのシー号』本格運行の開始について

1 運行開始日

令和3年8月2日（月） ※午前9時00分から

2 運行目的

田野地域は、国道や主要県道を中心にバス路線が整備されていますが、地域の面積が広く、集落も点在しているため、幹線道路周辺以外の地域においては、バス停までの距離が遠く、利便性の低い地域が多数存在します。

そのため、田野地域にお住まいの方で、交通手段の確保に苦慮している方（高齢者や身体障がい者等）の生活支援及び移動手段の確保を目的に、乗合タクシー『たのシー号』を運行開始しました。

3 運営主体

田野地域乗合タクシー運行協議会（会長 川口 厚男）

4 運行事業所

- ①株式会社 宮崎国際タクシー（代表取締役 藤野 秀之）
- ②株式会社 美登タクシー（代表取締役 山口 富由美）

5 運行の概要

(1) 利用登録

利用登録申請と登録料 1,000円 が必要です。

(2) 利用登録可能な方

- ・ 自宅から最寄のバス停（宮崎交通）まで概ね300m以上離れている方
- ・ 運転免許証を返納された方
- ・ 年齢が70歳以上の方 など、田野地域にお住まいの方です。

(3) 利用方法

- ①上り便（行き）・・・ 自宅 から 田野町中心部 まで
- ②下り便（帰り）・・・ 田野町中心部（待合所） から 自宅 まで

(4) 運行日及び運行時間

- ① 運行日 月曜日 から 土曜日 ※日曜日及び年末年始（12/29～1/3）運休
- ② 運行時間 午前9時から午後5時

(5) 利用料金

乗合 利用者数	利用料金（利用者負担額）片道1人あたり		
	①運行距離 5km未満	②運行距離 5km以上10km未満	③運行距離 10km以上
1人	500円	700円	1,000円
2人	250円	350円	500円
3人	200円	300円	400円
4人	3人利用時と同額		

【問い合わせ】

宮崎市田野総合支所 地域市民福祉課
電話 86-1111